

I 総括

1 沿革

昭和 19 年 10 月	佐倉町鏑木町公会堂で印旛郡下を所轄区域として業務を開始
昭和 20 年 4 月	佐倉町宮小路藤代医院に移転
昭和 21 年 3 月	佐倉町宮小路憲兵隊庁舎跡に移転
昭和 26 年 9 月	佐倉町宮小路 28 番地に木造 2 階建てモルタル庁舎を建設
昭和 43 年 8 月	佐倉町鏑木町県立佐倉東高等学校仮庁舎に移転
昭和 44 年 7 月	同上庁舎竣工、車庫、倉庫、垣根等を整備
昭和 44 年 8 月	佐倉市宮小路 28 番地の新庁舎に移転
昭和 53 年 4 月	成田支所を設置。成田市赤坂一丁目 1 番地に仮庁舎を開設し、業務を開始（所管区域、成田市及び富里町）
昭和 54 年 4 月	成田市加良部三丁目 3-1 に成田支所の新庁舎を竣工、移転。 （鉄筋コンクリート、延べ面積 738 m ² ）
平成 11 年 1 月	佐倉市鏑木仲田町 8-1 に印旛合同庁舎を竣工 （鉄骨鉄筋コンクリート、延べ面積 8,583 m ² ）
平成 11 年 3 月	印旛合同庁舎内に移転
平成 16 年 4 月	出先機関の再編により、印旛支庁社会福祉課と統合し、名称を印旛健康福祉センター（印旛保健所）とする。
平成 18 年 3 月	成田市と下総町、大栄町が合併し、管内面積は 82.57 k m ² 、世帯数 6,141 世帯、人口 20,357 人増となる。
平成 22 年 3 月	印西市と印旛村、本埜村が合併

表 1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	村田 四郎	昭和 19. 1. 14～20. 1. 30	15 代	村上 泰邦	昭和 52. 4. 1～55. 3. 31
2 代	川辺 敏	昭和 20. 1. 31～21. 6. 18	16 代	丸山 正雄	昭和 55. 4. 1～59. 3. 31
3 代	村田 四郎	昭和 21. 6. 19～21. 9. 29	17 代	信藤 羊一	昭和 59. 4. 1～60. 3. 31
4 代	川野 三郎	昭和 21. 9. 30～23. 12. 30	18 代	日下部 茂樹	昭和 60. 4. 1～63. 3. 31
5 代	北原 圭三	昭和 23. 12. 31～24. 3. 19	19 代	藤本 辰一	昭和 63. 4. 1～平成 3. 3. 31
6 代	日野下 勝次	昭和 24. 3. 20～27. 2. 18	20 代	安藤 由記男	平成 3. 4. 1～6. 3. 31
7 代	橋本 程次	昭和 27. 2. 19～29. 4. 22	21 代	西村 明	平成 6. 4. 1～8. 3. 31
8 代	鷺谷 健次	昭和 29. 4. 23～34. 3. 31	22 代	堀部 治男	平成 8. 4. 1～10. 3. 31
9 代	長井 和行	昭和 34. 4. 1～39. 3. 31	23 代	内田 佐太臣	平成 10. 4. 1～12. 3. 31
10 代	本田 保三	昭和 39. 4. 1～43. 3. 31	24 代	溝口 勝	平成 12. 4. 1～15. 3. 31
11 代	丸山 正雄	昭和 43. 4. 1～45. 6. 30	25 代	中川 晃一郎	平成 15. 4. 1～19. 3. 31
12 代	相沢 多満	昭和 45. 7. 1～48. 3. 31	26 代	井上 孝夫	平成 19. 4. 1～23. 3. 31
13 代	稲田 正實	昭和 48. 4. 1～50. 5. 15	27 代	中村 恒穂	平成 23. 4. 1～26. 3. 31
14 代	田部 正孝	昭和 50. 5. 16～52. 3. 31	28 代	久保 秀一	平成 26. 4. 1～28. 3. 31

2 概 要

当センター管内は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町及び栄町の7市2町からなり、総面積は691.6平方キロメートルである。

地理的には、利根川・印旛沼流域の低湿地帯から平坦な北総台地に展開する広大な地域で、県内有数の農業地帯であるが、都心から50キロメートル圏に位置するとともに、新東京国際空港に隣接していることから、千葉ニュータウン事業や内陸工業団地等の大規模な開発事業が進められた。

また、国立歴史民俗博物館、大学等の教育機関や大学病院などが設置されているほか、国家戦略特区における医学部が新設されるなど、文化・福祉面での充実も図られ、大きく発展、変貌している地域である。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	278,693	710,378	1,027.1	691.66
成田市	55,421	131,230	613.7	213.84
佐倉市	69,041	172,789	1,666.4	103.69
四街道市	34,757	89,272	2,586.1	34.52
八街市	27,088	70,806	944.8	74.94
印西市	32,583	92,684	748.7	123.79
白井市	22,665	61,729	1,739.8	35.48
富里市	20,008	49,656	921.6	53.88
酒々井町	8,946	20,972	1,103.2	19.01
栄町	8,184	21,240	653.3	32.51
県 総 数	2,607,079	6,224,027	1,206.8	5,157.65

出典：(人口) 平成27年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 平成27年全国都道府県市区町村別面積調

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
成田市	12	96,241	14,976	(15.6)	69,961	(72.7)	11,304	(11.7)	—	—
	17	101,174	14,897	(14.7)	72,567	(71.7)	13,710	(13.6)	—	—
	22	129,440	18,520	(14.3)	89,013	(68.8)	21,907	(16.9)	—	—
	25	130,469	18,738	(14.4)	87,410	(67.0)	24,321	(18.6)	—	—
	26	131,233	18,937	(14.4)	86,749	(66.1)	25,547	(19.5)	—	—
	27	131,564	18,877	(14.3)	85,984	(65.4)	26,703	(20.3)	—	—
佐倉市	12	175,027	24,926	(14.2)	128,915	(73.7)	21,186	(12.1)	—	—
	17	176,835	22,771	(12.9)	125,932	(71.2)	28,132	(15.9)	—	—
	22	177,928	21,976	(12.4)	117,767	(66.2)	38,185	(21.5)	—	—
	25	177,740	21,584	(12.1)	112,252	(63.2)	43,904	(24.7)	—	—
	26	177,723	21,386	(12.0)	109,907	(61.8)	46,430	(26.1)	—	—
	27	177,411	21,210	(12.0)	107,379	(60.5)	48,822	(27.5)	—	—
四街道市	12	84,379	11,729	(13.9)	62,503	(74.1)	10,147	(12.0)	—	—
	17	86,062	11,720	(13.6)	60,159	(69.9)	14,183	(16.5)	—	—
	22	88,846	12,051	(13.6)	57,063	(64.2)	19,732	(22.2)	—	—
	25	90,711	12,281	(13.5)	55,865	(61.6)	22,565	(24.9)	—	—
	26	91,011	12,220	(13.4)	55,131	(60.6)	23,660	(26.0)	—	—
	27	91,218	12,289	(13.5)	54,198	(59.4)	24,731	(27.1)	—	—
八街市	12	74,190	13,465	(18.1)	52,080	(70.2)	8,645	(11.7)	—	—
	17	77,624	12,189	(15.7)	54,331	(70.0)	11,104	(14.3)	—	—
	22	76,629	10,124	(13.2)	52,220	(68.1)	14,285	(18.6)	—	—
	25	74,623	8,879	(11.9)	49,579	(66.4)	16,165	(21.7)	—	—
	26	73,956	8,507	(11.5)	48,356	(65.4)	17,093	(23.1)	—	—
	27	73,220	8,153	(11.1)	47,058	(64.3)	18,009	(24.6)	—	—
印西市	22	88,998	12,842	(14.4)	62,155	(69.8)	14,001	(15.7)	—	—
	25	92,489	13,563	(14.7)	62,707	(67.8)	16,219	(17.5)	—	—
	26	93,085	13,717	(14.7)	62,062	(66.7)	17,306	(18.6)	—	—
	27	93,494	13,897	(14.9)	61,181	(65.4)	18,416	(19.7)	—	—
旧印西市	12	61,791	12,839	(20.8)	42,759	(69.2)	6,193	(10.0)	—	—
	17	61,458	9,447	(15.4)	44,436	(72.3)	7,575	(12.3)	—	—
印旛村	12	10,363	1,526	(14.7)	6,918	(66.8)	1,919	(18.5)	—	—
	17	12,121	1,864	(15.4)	8,028	(66.2)	2,229	(18.4)	—	—
本埜村	12	8,216	1,757	(21.4)	5,249	(63.9)	1,210	(14.7)	—	—
	17	8,446	1,687	(20.0)	5,393	(63.9)	1,366	(16.2)	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
白井市	12	50,760	8,480	(16.7)	37,471	(73.8)	4,809	(9.5)	—	—
	17	53,716	7,974	(14.8)	38,723	(72.1)	7,019	(13.1)	—	—
	22	60,942	9,601	(15.8)	40,941	(67.2)	10,400	(17.1)	—	—
	25	62,386	9,732	(15.6)	40,091	(64.3)	12,563	(20.1)	—	—
	26	62,493	9,725	(15.6)	39,406	(63.1)	13,362	(21.4)	—	—
	27	62,816	9,751	(15.5)	38,875	(61.9)	14,190	(22.6)	—	—
富里市	12	50,222	7,781	(15.5)	37,089	(73.9)	5,352	(10.7)	—	—
	17	51,229	7,037	(13.7)	37,622	(73.4)	6,570	(12.8)	—	—
	22	51,412	6,524	(12.7)	36,118	(70.3)	8,770	(17.1)	—	—
	25	50,038	6,136	(12.3)	33,648	(67.2)	10,254	(20.5)	—	—
	26	49,909	6,053	(12.1)	32,980	(66.1)	10,876	(21.8)	—	—
	27	49,910	5,984	(12.0)	32,349	(64.8)	11,577	(23.2)	—	—
酒々井町	12	20,144	2,316	(11.5)	15,316	(76.0)	2,512	(12.5)	—	—
	17	21,611	2,556	(11.8)	15,705	(72.7)	3,350	(15.5)	—	—
	22	21,597	2,737	(12.7)	14,214	(65.8)	4,646	(21.5)	—	—
	25	21,403	2,640	(12.3)	13,379	(62.5)	5,384	(25.2)	—	—
	26	21,482	2,620	(12.2)	13,144	(61.2)	5,718	(26.6)	—	—
	27	21,321	2,563	(12.0)	12,775	(59.9)	5,983	(28.1)	—	—
栄町	12	26,027	3,976	(15.3)	18,549	(71.3)	3,502	(13.5)	—	—
	17	25,088	2,876	(11.5)	18,067	(72.0)	4,145	(16.5)	—	—
	22	23,366	2,272	(9.7)	16,154	(69.1)	4,940	(21.1)	—	—
	25	22,278	2,096	(9.4)	14,573	(65.4)	5,609	(25.2)	—	—
	26	21,899	2,016	(9.2)	13,910	(63.5)	5,973	(27.3)	—	—
	27	21,656	1,961	(9.1)	13,381	(61.8)	6,314	(29.2)	—	—
県 総 数	12	5,966,775	855,541	(14.3)	4,302,215	(72.1)	809,019	(13.6)	—	—
	17	6,113,661	834,271	(13.6)	4,257,548	(69.6)	1,021,842	(16.7)	—	—
	22	6,266,608	834,139	(13.3)	4,149,895	(66.2)	1,282,574	(20.5)	—	—
	25	6,240,461	811,257	(13.0)	4,003,630	(64.2)	1,425,574	(22.8)	—	—
	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	—	—
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3 - (2) 管内年齢5歳階級別人口構成図 (平成27年4月1日現在)

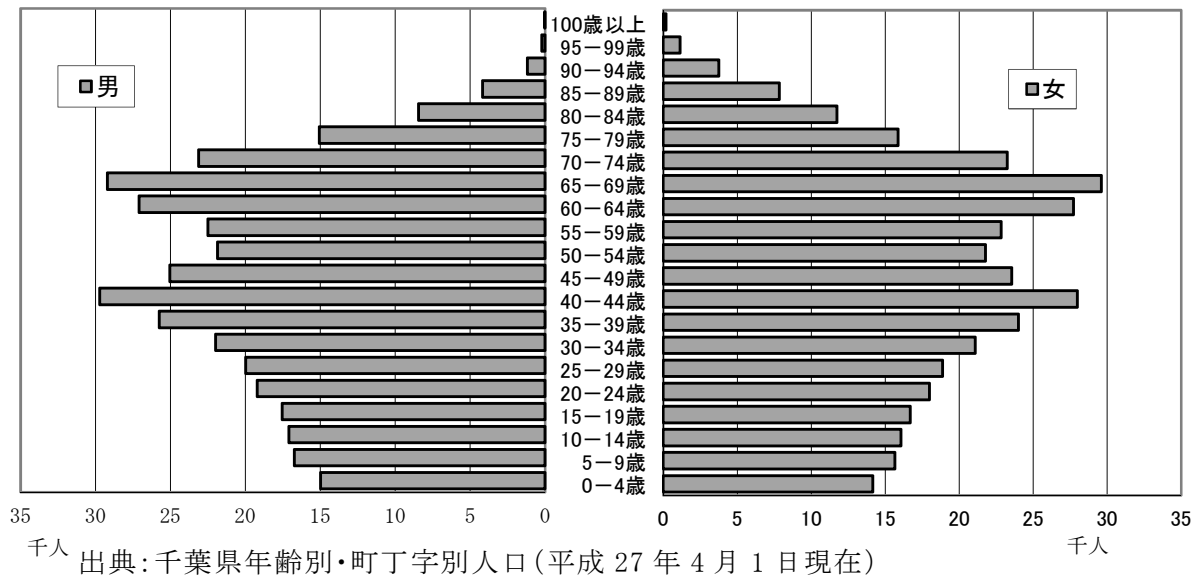


表3- (2) -イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

(単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口											老年人口							
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～	
管内総数	722,610	29,143	32,389	33,153	34,234	37,207	38,846	43,058	49,745	57,703	48,583	43,633	45,346	54,825	58,808	46,361	30,917	20,177	11,998	4,926	1,353	205	
男	360,957	14,984	16,735	17,089	17,543	19,216	19,981	21,988	25,747	29,715	25,047	21,857	22,509	27,106	29,207	23,127	15,060	8,448	4,172	1,174	222	30	
女	361,653	14,159	15,654	16,064	16,691	17,991	18,865	21,070	23,998	27,988	23,536	21,776	22,837	27,719	29,601	23,234	15,857	11,729	7,826	3,752	1,131	175	
成田市 総数	131,564	6,362	6,411	6,104	6,081	7,866	9,320	9,629	10,051	10,853	8,642	7,427	7,442	8,673	8,594	6,355	4,749	3,403	2,385	915	269	33	
男	66,227	3,279	3,346	3,164	3,163	3,961	5,009	4,941	5,211	5,584	4,454	3,795	3,787	4,438	4,382	3,125	2,158	1,374	789	214	50	3	
女	65,337	3,083	3,065	2,940	2,918	3,905	4,311	4,688	4,840	5,269	4,188	3,632	3,655	4,235	4,212	3,230	2,591	2,029	1,596	701	219	30	
佐倉市 総数	177,411	6,301	7,233	7,676	8,032	8,278	8,787	9,623	11,449	13,710	12,059	10,546	11,067	13,828	15,987	13,452	8,890	5,607	3,105	1,338	373	70	
男	87,491	3,277	3,765	3,971	4,051	4,206	4,494	4,843	5,886	6,935	6,193	5,211	5,395	6,558	7,781	6,626	4,386	2,418	1,102	329	54	10	
女	89,920	3,024	3,468	3,705	3,981	4,072	4,293	4,780	5,563	6,775	5,866	5,335	5,672	7,270	8,206	6,826	4,504	3,189	2,003	1,009	319	60	
四街道市 総数	91,218	3,877	4,139	4,273	4,236	4,064	4,131	5,184	6,490	8,049	6,459	5,133	4,606	5,846	7,804	7,214	4,849	2,726	1,425	540	150	23	
男	45,488	1,986	2,172	2,261	2,161	2,018	2,054	2,665	3,368	4,236	3,325	2,664	2,327	2,754	3,563	3,567	2,450	1,226	532	132	24	3	
女	45,730	1,891	1,967	2,012	2,075	2,046	2,077	2,519	3,122	3,813	3,134	2,469	2,279	3,092	4,241	3,647	2,399	1,500	893	408	126	20	
八街市 総数	73,220	2,199	2,665	3,289	3,983	4,044	3,741	3,765	4,124	5,396	5,262	5,177	5,365	6,201	6,238	4,748	3,187	2,012	1,197	487	122	18	
男	37,226	1,114	1,353	1,703	2,030	2,125	2,002	1,993	2,225	2,783	2,772	2,635	2,788	3,203	3,235	2,421	1,498	820	395	105	21	5	
女	35,994	1,085	1,312	1,586	1,953	1,919	1,739	1,772	1,899	2,613	2,490	2,542	2,577	2,998	3,003	2,327	1,689	1,192	802	382	101	13	
印西市 総数	93,494	4,482	4,886	4,529	4,760	5,126	4,846	5,721	6,667	7,059	6,189	6,459	6,965	7,389	6,478	4,288	2,918	2,373	1,549	615	177	18	
男	46,440	2,297	2,524	2,308	2,429	2,706	2,324	2,843	3,305	3,628	3,098	3,109	3,437	3,858	3,372	2,196	1,381	915	525	145	36	4	
女	47,054	2,185	2,362	2,221	2,331	2,420	2,522	2,878	3,362	3,431	3,091	3,350	3,528	3,531	3,106	2,092	1,537	1,458	1,024	470	141	14	
白井市 総数	62,816	2,799	3,575	3,377	2,984	2,895	2,921	3,488	4,821	5,617	4,323	3,709	3,670	4,447	4,938	4,028	2,451	1,497	822	357	86	11	
男	31,435	1,449	1,806	1,727	1,567	1,538	1,465	1,702	2,477	2,890	2,279	1,850	1,787	2,146	2,436	2,013	1,255	658	291	81	18	0	
女	31,381	1,350	1,769	1,650	1,417	1,357	1,456	1,786	2,344	2,727	2,044	1,859	1,883	2,301	2,502	2,015	1,196	839	531	276	68	11	
富里市 総数	49,910	1,887	1,940	2,157	2,333	2,591	2,976	3,239	3,451	4,005	3,220	2,924	3,321	4,289	4,414	3,099	1,780	1,236	668	307	63	10	
男	25,444	963	998	1,073	1,214	1,403	1,567	1,744	1,852	2,109	1,679	1,507	1,608	2,165	2,251	1,594	911	487	227	84	5	3	
女	24,466	924	942	1,084	1,119	1,188	1,409	1,495	1,599	1,896	1,541	1,417	1,713	2,124	2,163	1,505	869	749	441	223	58	7	
酒々井町 総数	21,321	654	906	1,003	938	1,316	1,010	1,193	1,502	1,788	1,277	1,029	1,097	1,625	2,018	1,736	1,075	586	356	144	56	12	
男	10,638	339	458	515	482	736	512	639	766	921	684	514	525	750	969	849	547	254	141	29	7	1	
女	10,683	315	448	488	456	580	498	554	736	867	593	515	572	875	1,049	887	528	332	215	115	49	11	
栄町総数	21,656	582	634	745	887	1,027	1,114	1,216	1,190	1,226	1,152	1,229	1,813	2,527	2,337	1,441	1,018	737	491	223	57	10	
男	10,568	280	313	367	446	523	554	618	657	629	563	572	855	1,234	1,218	736	474	296	170	55	7	1	
女	11,088	302	321	378	441	504	560	598	533	597	589	657	958	1,293	1,119	705	544	441	321	168	50	9	
千葉県総数	6,254,359	249,351	266,072	280,270	289,585	314,373	342,478	384,226	442,286	524,946	455,235	385,142	356,418	416,811	471,881	401,749	294,569	201,630	115,088	47,236	12,849	2,164	
男	3,124,007	128,231	136,672	143,679	148,581	163,727	178,568	199,671	229,307	272,577	237,047	198,782	180,792	206,481	229,378	192,370	138,215	85,454	40,237	11,601	2,317	320	
女	3,130,352	121,120	129,400	136,591	141,004	150,646	163,910	184,555	212,979	252,369	218,188	186,360	175,626	210,330	242,503	209,379	156,354	116,176	74,851	35,635	10,532	1,844	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成27年4月1日現在）

4 印旛健康福祉センター(印旛保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日(本所)

(平成27年4月1日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		毎月第1火曜日	14:00~16:00	予約制 043-483-1136
		毎月第2金曜日	14:00~16:00	
		毎月第3月曜日	13:30~16:00	
DV相談		来所相談 毎週火曜日	9:00~17:00	予約制 043-483-0711
		電話相談 随時		043-483-0711
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		電話相談 随時	9:00~17:00	043-486-5991
H I V 相談・検査	抗体検査	毎月第2水曜日	13:30~14:00	・日中検査のみ、 即日で結果をお知らせ ・検査日の月の初日(平日)から 予約受付 043-483-1466
	夜間抗体検査		17:30~19:00	
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)		毎月第2水曜日	13:30~14:00 17:30~19:00	・検査日の月の初日(平日)から 予約受付 043-483-1466
腸内細菌検査		毎週月曜日	9:00~11:00	月曜休日の場合は、翌火曜日受付
不妊相談		偶数月第2木曜日	13:30~	予約制 043-483-1134
家庭児童相談		随時	9:00~17:00	043-483-1120
ひとり親家庭・寡婦 生活一般相談		随時	9:00~17:00	043-483-1120
エイズ相談		随時	8:30~17:15	043-483-1135
結核管理・接触者健康診断		毎月第2火曜日	14:00~14:30	
		毎月第4火曜日	15:00~15:30	

表4 健康福祉相談及び検査の日（成田支所）

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		毎月第4金曜日	14:00～16:00	予約制 043-483-1136
H I V 相談・検査	抗体検査	毎月第4月曜日	13:00～13:30	・即日で結果をお知らせ ・検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
肝炎ウイルス検査 （B型・C型）		毎月第4月曜日	13:00～13:30	・検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
腸内細菌検査		毎週月曜日	9:00～10:30	
エイズ相談		随時	9:00～17:00	0476-26-7231
結核管理・接触者健康診断		毎月第1火曜日	9:00～9:30	

5 各種委員会

(1) 印旛健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項に基づき、設置している。

地域保健法第 11 条：第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
県議会議員	岩 井 泰 憲
県議会議員	林 幹 人
県議会議員	小 池 正 昭
県議会議員	西 田 三 十 五
県議会議員	入 江 晶 子
県議会議員	伊 藤 昌 弘
県議会議員	鈴 木 陽 介
県議会議員	中 台 良 男
県議会議員	山 本 義 一
県議会議員	瀧 田 敏 幸
県議会議員	田 中 宗 隆
県議会議員	五 十 嵐 博 文
成田市長	小 泉 一 成
佐倉市長	蕨 和 雄
四街道市長	佐 渡 齊
八街市長	北 村 新 司

印西市長	板倉正直
白井市長	伊澤史夫
富里市長	相川堅治
酒々井町長	小坂泰久
栄町長	岡田正市
成田赤十字病院長	加藤誠
印旛市郡医師会長	遠山正博
印旛郡市歯科医師会長	藤崎芳明
印旛郡市薬剤師会長	蓬生幸夫
印旛地域獣医師会長	杉田祐司
助産師会印旛地区部会長	吉岡由紀子
佐倉市社会福祉協議会長	左奈田雄一
印旛保健所管内食品衛生協会会長	岩村洋一郎
印旛保健所管内食生活改善協議会長	小川美津子

(2) 印旛保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、設置している。

法律第 24 条：各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

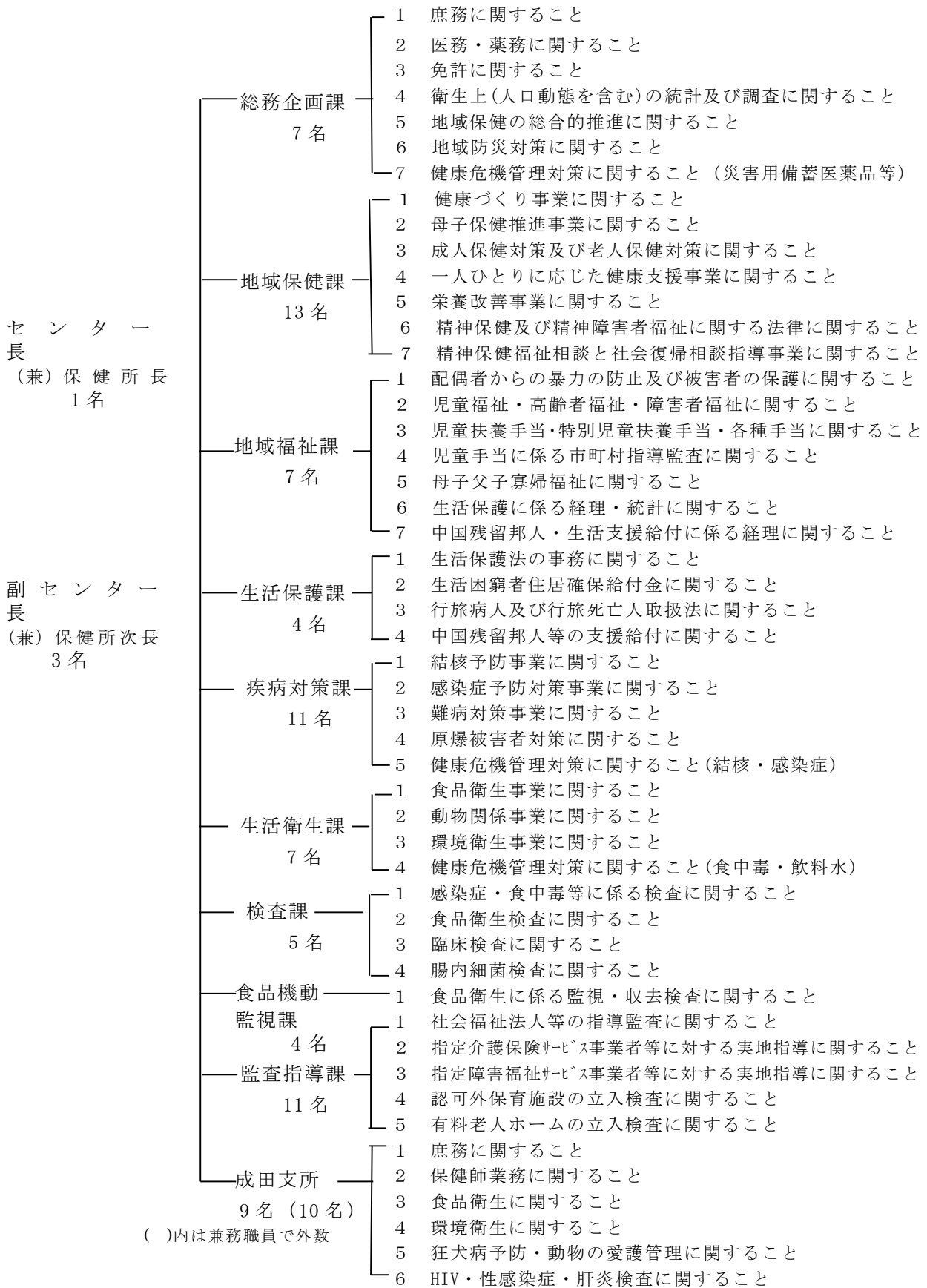
法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
佐倉厚生園	遠山正博
成田赤十字病院内科医師	松本一暁
長谷川内科院長	岡田 修
かみにし内科医院長	上西徹二
医療及び法律以外の学識経験者	土肥嘉子
法律に関する学識経験者	杉山 功

6 機構及び事務内容

(平成 27 年 4 月 1 日現在)



7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(平成27年5月1日現在)

	センター 長(所長)	副 センター 長(次長)	総 務 企 画 課	地 域 保 健 課 (課長)	地 域 福 祉 課 (課長)	生 活 保 護 課 (課長)	疾 病 対 策 課 (課長)	生 活 衛 生 課 (課長)	検 査 課 (課長)	食 品 機 動 監 視 課 (課長)	監 査 指 導 課 (課長)	成 田 支 所 (支所長)	計		
合計	1	3	7	13	7	4	11	7	5	4	11	9	82		
医師	1												1		
事務		1	3	【1】	6	【1】	4	2			【1】	11	1	28	
薬剤師		1	2						1	【1】	3	【1】	(3)	1	8
獣医師								【1】	4				2	6	
保健師		1	1	【1】	7	1	【1】	8					3	21	
診療放射線技師								1					(1)	1	
臨床検査技師			1					1	【1】	4			(4)	1	7
管理栄養士				2				2					(1)	1	5
精神保健福祉士				3										3	
その他の技術職員				1						1			(1)	2	
食品衛生監視員(再掲)										1			(1)	1	
環境衛生監視員(再掲)														0	

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再計とした。